

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 精神障がい者雇用促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3671)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 39,415 千円 (前年度予算額： 39,746 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,746	0	0	0	0	0	0	0	39,746
要求額	39,415	0	0	0	0	0	0	0	39,415
決定額	39,415	0	0	0	0	0	0	0	39,415

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

精神障がい者の新規求職申込件数が急増する中、精神障がい者の雇用促進の重要性が増している。こうした状況を受け、各障害者就業・生活支援センターに、精神障がい者の就労支援について専門的な知識を有する支援者を配置し、継続的に支援していく。

(2) 事業内容

障がい者の就業と生活の相談・支援機関として各圏域に設置されている、障害者就業・生活支援センターに「精神障がい者就労支援ワーカー (精神保健福祉士等有資格者)」を各1名配置し、企業や医療・福祉関係機関との連携、障がい特性に合わせた専門的な助言等を行うことで、精神障がい者の雇用や定着支援を促進する。

(3) 県負担・補助率の考え方
全額県負担

(4) 類似事業の有無
特になし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	業務旅費
委託料	39,393	精神障がい者就労支援ワーカー報酬、活動費、事務費に係る委託料
合計	39,415	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

精神障がい者については、その数の急増とともに、就労と定着支援が急務となっている。こうした中で、国だけでなく各地方自治体レベルでも精神障がい者の就労支援に関わる取組みが様々な形で実施されており、当県と同様に精神障がい者に対する就労支援員を設置している県も複数みられる。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

精神障がい者の雇用を促進するため、県として、障害者就業・生活支援センターに「精神障がい者就労支援ワーカー」を配置し、精神障がい者の就労支援を行うことは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神障がい者に対するきめ細やかな就労支援により、精神障がい者の雇用拡大及び職場定着の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①精神障がい者 就職者数	45.5人	79人	100人	100人	100人	79.0%
②障がい者 実雇用率	1.79%	2.53%	2.55%	2.62%	2.70%	93.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>[取組み内容] 県内6箇所の障害者就業・生活支援センターに、精神障がい者就労支援ワーカーを配置し、企業に対して精神障がい者の就職及び職場定着に向けた専門的支援を実施。また、関係する福祉機関と連携し、精神障がい者の就労を促進するための助言、支援も実施。併せて、チャレンジトレーニングを積極的に活用し、精神障がい者と企業とのマッチングを促進</p> <p>[成果] 就職支援件数 : 2,529件 実習実施数 : 39件 就職者数 : 61件 定着支援件数 : 2,333件</p>
令和5年度	<p>[取組み内容] 県内6箇所の障害者就業・生活支援センターに、精神障がい者就労支援ワーカーを配置し、企業に対して精神障がい者の就職及び職場定着に向けた専門的支援を実施。また、関係する福祉機関と連携し、精神障がい者の就労を促進するための助言、支援も実施。併せて、チャレンジトレーニングを積極的に活用し、精神障がい者と企業とのマッチングを促進</p> <p>[成果] 就職支援件数 : 3,313件 実習実施数 : 61件 就職者数 : 58件 定着支援件数 : 2,531件</p> <p>指標① 目標：100人 実績：58人 達成率：58% 指標② 目標：2.70% 実績：2.47% 達成率：91.5%</p>
令和6年度	<p>[取組み内容] 県内6箇所の障害者就業・生活支援センターに、精神障がい者就労支援ワーカーを配置し、企業に対して精神障がい者の就職及び職場定着に向けた専門的支援を実施。また、関係する福祉機関と連携し、精神障がい者の就労を促進するための助言、支援も実施。併せて、チャレンジトレーニングを積極的に活用し、精神障がい者と企業とのマッチングを促進</p> <p>[成果] 就職支援件数 : 3,254件 実習実施数 : 66件 就職者数 : 79件 定着支援件数 : 3,154件</p> <p>指標① 目標：100人 実績：79人 達成率：79% 指標② 目標：2.70% 実績：2.53% 達成率：93.7%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	精神障がい者の求職者の増加が顕著であり、専門的な知識を有する支援員(ワーカー)を配置し、精神障がい者の就労促進・職場定着の向上を図る事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	指標の数値をみると、毎年度、安定した就職者数となっており、精神障がい者の就労支援を着実に進めることができている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	障害者就業・生活支援センター内で、就業支援員、生活支援員、雇用拡大支援員等の他の支援員と連携することで、より効果的、効率的に支援を行っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 より充実した就労支援を行うためには、精神障がい者就労支援ワーカーの知識・技能の継続的なブラッシュアップが必須であるが、多忙な業務の中で、自己研鑽の時間を確保することは容易ではない。精神障がい者就労支援ワーカーの知識・技能の向上に資する有効な研修等の機会を設けていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 精神障がい者への支援では、本人を支援する機関との連携が重要である。特に、本人の病状について医療機関と十分に情報共有し、迅速かつ適切な就労支援、定着支援を実施していく。 雇用拡大支援員による企業開拓や就労相談会、企業支援センター等と連携し、企業に対して精神障がい者の雇用や定着の具体的なアイデアを提供し理解を図る。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	